

平成28年

広報

1

まつぶし

No.560

あけまして
おめでとうございます
ございます

松伏町
PRキャラクター
マップー



今月の注目記事

- ・新年のごあいさつ p.2~3
- ・平成27年分所得税・復興特別所得
税の還付申告会開催 p.4

▲松伏神社の「オビシヤ」で使用される的。太陽の象徴をモチーフに絵が描かれている。

今月の納期限

2月1日(月)

納期限内に納付しましょう！

町県民税4期・国民健康保険税7期・介護保険料7期・
後期高齢者医療保険料7期・保育料1月分・
下水道受益者負担金4期、6期

町税の休日・ 夜間納税相談窓口

役場 本庁舎 1階 税務課

休日 1月31日(日) 午前9時～午後4時まで

夜間 1月14日(木) 午後8時まで

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税が
納付できます



新春の行事「オビシャ」



新春を迎えると、松伏町内の各地で「オビシャ」が行われます。オビシャとは、年の初めに弓矢で的を射て、その年の豊作を祈り、祝う行事です。

埼玉県、千葉県、茨城県の利根川沿いの地域で行われており、埼玉県内では東部以外ではほとんど見られない独特の行事ですが、松伏町内では多くの地域で行われている代表的な行事の一つです。その歴史は古く、築比地地区では元禄9年(1696)に行われていた記録があります。



▲ダイコンやヤツガシラなどの野菜を用いて、鶴と亀などで蓬萊山を表現したツクリモノ。(大川戸宿組)



▲当渡しに使用する木箱。当渡しの際に、中に入っている当番帳の確認が行われる。

各地域の的射(平成5~17年頃の様子)



▲松伏神社



▲田島神社



▲下赤岩岩平前組



▲下赤岩岩島組

オビシャという言葉の意味を調べると、弓矢を用いた神事であることから「御奉射」とする説や、馬に乗り弓を射る騎射に対し、徒歩で弓を射ることから「御歩射」とする説などがあります。また、使用される的には三本足の鳥などの絵が描かれることがあり、これは古来太陽を象徴するものであり、太陽を射ることから「御日射」とする説もあります。

オビシャは、的を弓で射て占う「的射」が主な内容でしたが、今では簡略化され、行っていない地域も多くなっています。的射のほかには、野菜を用いて蓬萊山(仙人が住むという想像上の神山)などを作る「ツクリモノ」や、その年のオビシャの準備などをする当番を決め、その当番を次の人に引き継ぐ「当渡し」などがあり、内容は地域により異なります。

これからも地域の方々が集まり、親睦を深める機会として、受け継がれていく大切な伝統行事の一つです。

松伏町のオビシャの写真募集!

あなたの写真で広報紙やホームページを飾りませんか?
お気軽に役場総務課までお持ちください。詳細は町ホームページまで

休日証明書等交付窓口

日 時/1月10日(日)、24日(日)
いずれも午前9時~午後1時
場 所/役場本庁舎1階 住民ほけん課
証明書等/住民票・印鑑登録証明書・戸籍証明書
パスポート受取り・個人番号カード受取り
問 合 せ/住民ほけん課 ☎991-1866

総人口と世帯 火災・救急・交通事故

人口/3万317人(前月比28人減)
男/1万5,316人 女/1万5,001人
世帯数/1万1,668世帯(12月1日現在)
11月分 火災/0件(12件) 救急/84件(967件)
交通事故/45件(523件) 死者/0人(0人)
※()内は1月からの累計



広報まつぶし No.560 発行日:平成28年1月1日 編集・発行 総務課
〒343-0192 埼玉県北葛飾郡松伏町大字松伏2424番地 TEL 991-1898(直通) FAX 991-7681 ※松伏町の市外局番は「048」です。
開庁時間:午前8時30分~午後5時15分(土・日曜日及び祝日・年末年始を除く。閉庁時間は守衛室☎991-1900へ)。
※この広報紙は1部あたり約27円(印刷製本費)で作成されています。(再生紙を使用)
※この広報紙は目にやさしく読みやすいユニバーサルデザイン(UID)書体を使用しています。



町公式Twitter



町公式Facebook



マップメール
(メール配信サービス)

